

# 一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 広島市南区出島一丁目20番3号  
氏 名 株式会社 センタークリーナー  
代表取締役 大濱 尚

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第7条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

呉市長 新原 芳明



呉市許可番号 呉市許可第 120380 号

事業所の所在地 呉市焼山町鍋土722番地の6

事業者の名称 株式会社 センタークリーナー

取扱一般廃棄物の種類 一般廃棄物（固形状）

事業の区域 呉市域

（収集区域：このうち、音戸町、蒲刈町、川尻町、倉橋町、下蒲刈町、豊浜町、安浦町及び豊町区域を除く。）

運搬先は芸予環境衛生センターを除く。

許可の期間 平成 30 年 4 月 1 日 から  
平成 32 年 3 月 31 日 まで

許可の条件

- 注 1 この許可証は、事業所内の見えやすいところへ掲示しておくこと。  
2 申請事項に変更のあった場合は、速やかに届け出ること。